

**社会福祉法人現況報告書**  
平成 27 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	都道府県									
法人名	社会福祉法人 函館緑花会	主たる事務所の所在地	〒 042 - 0932 北海道函館市湯川町1丁目31番1号	電話番号	0138 - 77 - 6446	FAX番号	0138 - 77 - 1801			
ホームページアドレス		メールアドレス	<a href="mailto:fujinogakuen@hotmail.co.jp">fujinogakuen@hotmail.co.jp</a>	設立認可年月日	S45/12/15		設立登記年月日	S46/1/19		
代表者	氏名	年齢	住所	職業	就任年月日					
	坂本徳廣	非公表 60	非公表 亀田郡七飯町本町4丁目23番3号	ふじの学園施設長	H25年2月16日					

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種							
	第二種							
老人福祉	第一種	特別養護老人ホーム	美ヶ丘敬楽荘	公表	北斗市向野167-2	S56/5/1	50	○
		特別養護老人ホーム	美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家ゆとり	公表	北斗市本町3丁目3番37号	H24/3/1	29	
	第二種	老人短期入所事業	美ヶ丘敬楽荘	公表	北斗市向野167-2	S63/4/11	6	
		老人デイサービス事業	美ヶ丘敬楽荘	公表	北斗市向野167-2	H5/2/1		
		老人短期入所事業	美ヶ丘敬楽荘	公表	北斗市本町3丁目3番37号	H24/3/1	10	
小規模多機能型居宅介護事業	美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家さずな	公表	北斗市本町3丁目3番37号	H23/7/1				
老人居宅介護等事業	美ヶ丘在宅介護支援センター	公表	北斗市向野167-2	H10/5/25				
障害者福祉	第一種	障害者支援施設	ふじの学園	公表	北斗市向野169	S44/1/10	100	○
	第二種	障害福祉サービス事業	ふじの学園	公表	北斗市向野169	H15/1/1	9	
		障害福祉サービス事業	ハイツつくし	公表	北斗市向野1丁目1番38号	H9/10/1	13	
その他	第一種							
	第二種							

	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
公益事業	16	ふじの診療所	北斗市向野169	S52/9/1	
	16	美ヶ丘敬楽荘医務室	北斗市向野167-2	S56/5/22	
	12	美ヶ丘ケアプランセンター	北斗市本町3丁目3番37号	H12/4/1	
	16	ふじの学園	北斗市向野169	H18/10/1	
	12	美ヶ丘敬楽荘	北斗市向野167-2	H22/4/1	
	4	美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンター(生きがいデイ)	北斗市向野167-2	H21/4/1	
	16	ふれあい食堂いこい	北斗市本郷2丁目31番16号	H27/2/18	1日30食/週3回、相談等月～金
1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業 6 子育て支援に関する事業 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業 8 ボランティアの育成に関する事業 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等) 10 社会福祉に関する調査研究等 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業 13 有料老人ホーム 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業 16 その他 ( 施設内診療所、障害児者日中一時支援事業、地域の単身高齢者等を対象とした低価格の食事提供等 )					
収益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル 2 駐車場の経営 3 公共的、公共的施設内の売店の経営 4 その他 ( )					
その他の事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施 4 災害時における各種支援活動の実施 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施 6 他法人との連携による人材育成事業 7 その他 ( )					

Ⅲ 組織

理事	定員		現員		役職	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事報酬 (職員と兼務の場合は支給方法)				理事会への出席回数
	7	7	親族	他の社会福祉法人の役員					その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長	その他	理事報酬・職員給与ともに支給	理事報酬のみ支給		職員給与のみ支給	支給なし			
理事長					坂本徳廣	ふじの学園施設長	2015/2/16 ~ 2017/2/15						○					○			5
理事					伊坂直紀	函館渡辺病院副院長	2015/2/16 ~ 2017/2/15				○								○		4
理事					菊地喜久	菊地喜久税士事務所所長	2015/2/16 ~ 2017/2/15				○								○		4
理事					磯部正博	北斗市社会福祉協議会副会長	2015/2/16 ~ 2017/2/15					○							○		5
理事					國谷大輔	くみや司法書士法人代表社員	2015/2/16 ~ 2017/2/15				○								○		5
理事					加藤秀隆	美ヶ丘歌楽荘施設長	2015/2/16 ~ 2017/2/15						○						○		5
理事					伊藤 巧	社福)さつき会事務局長	2015/2/16 ~ 2017/2/15				○								○		2

  

監事	定員		現員		氏名	職業	任期	資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	監事報酬		理事会への出席回数		
	2	2	財務諸表等を監査し得る者					社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	その他	支給あり		支給なし				
			公認会計士、税理士	弁護士										会社等の監査役、経理責任者等		その他	
					萬年清文	無職	2015/2/16 ~ 2015/2/15	○							○	5	
					野呂豊	野呂豊税理士事務所所長	2015/2/16 ~ 2015/2/15	○				○				○	4

	定員	現員															
	15	15				親族等特殊関係者の有無			理事の親族	資格					施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事との兼務	職員との兼務
氏名	職業	任期	親族	他の社会福祉法人の役員	その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	地域の代表者		施設長	利用者の家族の代表	その他					
評議員	岩崎悦夫	無職	2014/2/16 ~ 2016/2/16														4
	浅利 繁	無職	2014/2/16 ~ 2016/2/16														4
	佐々木スミ子	無職	2014/2/16 ~ 2016/2/16														4
	坂口寿美枝	無職	2014/2/16 ~ 2016/2/16														4
	花巻幸博	藤商事(株)	2014/2/16 ~ 2016/2/16									○					2
	丸山 博正	大野農業高等学校長	2015/5/24 ~ 2016/2/16				○										2
	花巻徹	(株)花巻 会長	2014/2/16 ~ 2016/2/16						○								4
	八鍬昇	無職	2014/2/16 ~ 2016/2/16						○								4
	吉田耕治	無職	2014/2/16 ~ 2016/2/16								○						4
	山田栄一	無職	2014/2/16 ~ 2016/2/16								○						3
	岡田俊江	無職	2014/2/16 ~ 2016/2/16									○					4
	坂本徳廣	ふじの学園施設長	2014/2/16 ~ 2016/2/16							○					○	○	4
	加藤秀隆	美ヶ丘敬楽荘施設長	2014/2/16 ~ 2016/2/16							○					○	○	4
	岩崎正一	ふじの学園地域連携室長	2014/2/16 ~ 2016/2/16										○			○	2
三浦徹也	ふじの学園副施設長	2014/2/16 ~ 2016/2/16										○			○	4	
施設長	施設名		氏名	就任年月日		法令等に定める資格の有無											
	ふじの学園		坂本徳廣	H18.4.1		有											
	美ヶ丘敬楽荘		加藤秀隆	H20.6.1		有											
	美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家ゆとり		加藤秀隆	H24.3.1		有											
職員	常勤専従	常勤兼務		非常勤													
		換算数		換算数													
	法人本部																
	施設	135	135	33	17.3												

	開催年月日	出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項
理事会	2014/5/24	6	1	有	2013年度函館緑花会法人本部、各施設事業報告について 2013年度函館緑花会収支決算について 新会計基準移行に伴う基本金の組み替えについて 社会貢献事業について 函館緑花会収支補正予算について 函館緑花会評議員の辞任及び補充選任について 函館緑花会理事の辞任について ふじの学園乾燥室増築・浴室修繕工事について 2014年度特別手当について その他
	2014/8/23	5		有	ふじの学園乾燥室増築・浴室修繕工事競争入札結果について ふじの学園乾燥室増築・浴室修繕工事契約締結について 社会貢献事業に係る不動産売買契約締結について 社会福祉施設経営管理者海外研修について 2014年度函館緑花会各サービス区分収入支出補正予算について 介護保険関連事業所に係る変更届について 函館緑花会就業規則の一部改正について 函館緑花会給与規程の一部改正について 2014年度特別手当について 経営協力契約の締結について その他
	2014/9/27	5		有	ふじの学園乾燥室増築・浴室修繕工事について ふじの学園乾燥室増築・浴室修繕工事契約締結について 函館緑花会定款の一部改正について 函館緑花会経理規程の一部改正について 函館緑花会各サービス区分収入支出補正予算について その他
	2014/12/20	7		有	函館緑花会理事の補充選任について ふじの学園施設長の定年延長について ふじの学園職員の定年延長について 函館緑花会就業規則の一部改正について 函館緑花会給与規程の一部改正について 函館緑花会臨時職員就業規則の一部改正について 任期満了に伴う函館緑花会役員の改選について 理事長の互選について 理事長職務代理者の指名について 公益財団法人友友福祉振興財団助成事業について その他
	2015/3/28	7	2	有	介護保険関連事業所に係る運営規程の一部改正について 障害者総合支援法関連事業所に係る運営規程の一部改正について 函館緑花会給与規程の一部改正について 2014年度函館緑花会各サービス区分収入支出補正予算について 2015年度函館緑花会事業計画について 2015年度函館緑花会各サービス区分収入支出予算について 公益財団法人友友福祉振興財団助成事業について 社会福祉法人清水基金助成事業申請について ハイツつくし・まるめろ送迎車両整備事業について ふじの学園送迎車両(マイクロバス)整備事業について その他

	開催年月日	出席者数	監事出席の有無	決議事項
評議員会	2014/5/23	13	無	2013年度函館緑花会法人本部、各施設事業報告について 2013年度函館緑花会収支決算について 新会計基準移行に伴う基本金の組み替えについて 社会貢献事業について 函館緑花会収支補正予算について 函館緑花会評議員の辞任及び補充選任について ふじの学園乾燥室増築・浴室修繕工事について 2014年度特別手当について その他
	2014/8/22	13	無	ふじの学園乾燥室増築・浴室修繕工事競争入札結果について ふじの学園乾燥室増築・浴室修繕工事契約締結について 社会貢献事業に係る不動産売買契約締結について 社会福祉施設経営管理者海外研修について 2014年度函館緑花会各サービス区分収入支出補正予算について 介護保険関連事業所に係る変更届について 函館緑花会就業規則の一部改正について 函館緑花会給与規程の一部改正について 2014年度特別手当について 経営協力契約の締結について その他
	2014/9/26	13	無	ふじの学園乾燥室増築・浴室修繕工事について ふじの学園乾燥室増築・浴室修繕工事契約締結について 函館緑花会定款の一部改正について 函館緑花会経理規程の一部改正について 函館緑花会各サービス区分収入支出補正予算について その他
	2015/3/27	14	無	介護保険関連事業所に係る運営規程の一部改正について 障害者総合支援法関連事業所に係る運営規程の一部改正について 函館緑花会給与規程の一部改正について 2014年度函館緑花会各サービス区分収入支出補正予算について 2015年度函館緑花会事業計画について 2015年度函館緑花会各サービス区分収入支出予算について 公益財団法人大友福祉振興財団助成事業について 社会福祉法人清水基金助成事業申請について ハイツつくし・まるめろ送迎車両整備事業について ふじの学園送迎車両(マイクロバス)整備事業について その他

	監査年月日	監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
監事監査	2014/5/21	監事 萬年清文 監事 野呂豊	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2013年度第4・四半期の函館緑花会及びふじの学園ほか関連施設の監査を実施したところ、極めて良好に運営されており指摘事項はありません。</li> <li>・2013年度函館緑花会法人本部及びふじの学園関連事業所の監査を実施したところその運営・会計について極めて良好に運営されています。理事並びに職員各位のご努力に敬意を表します。また、事務的な面について改善事項は数点ありましたが、指摘事項はありませんでした。(萬年監事)</li> <li>・高齢者関連施設の監査を実施しましたが、会計執行は適正に処理されています。ゆとり・きずな・居宅事業所については、目標数値まであと一歩でしたので、改善策の対応をお願いいたします。美ヶ丘敬楽荘等拠点区分を含めた法人全体に関する財務諸表については、経理規程に従って適切に事務が行われており、収支状況、経営成績及び財政状態が適正に把握されています。(野呂監事)</li> </ul>	
	2014/7/16	監事 萬年清文 監事 野呂豊	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査対象:美ヶ丘敬楽荘及び関連施設会計については適正に処理されています。契約書類について、消費税の関係で更改を要するものがあり、整備願います。身元保証契約、家族手当、通勤手当は、適正に処理されています。全体的に適正に管理されていますが、事務の簡素化について研究願います。(萬年監事)</li> <li>・ふじの学園拠点区分の理事業務及び会計経理は適正に行われており、ハイツつくし、まるめろは、一元化によって新体制に良好に移行されています。利用者預り金については、出納帳と通帳等の照合状況から、規定に基づき正しく管理されています。(野呂監事)※また、別紙のとおり「預り金着服事件の記事」と、「特別養護老人ホーム繰越金の取扱について」の情報提供があったので、職員へ注意喚起することとした。</li> </ul>	契約書類について整理した。
	2014/10/15	監事 萬年清文 監事 野呂豊	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査対象:ふじの学園拠点区分 ①繰越勘定票を作成すること。②一時帰省はふじの学園の事業でなく利用者の都合であるから事業から削除すること。③土地建物の台帳を整備すること。④小口現金の管理改善を研究すること。⑤理事長の決裁について職制規程を改善し決裁事項の軽減を図る様検討願いたい。(萬年監事)</li> <li>・小規模多機能きずなの登録者数が前年比大幅に改善されています。(16名→21名)引き続き周知活動をお願いいたします。ケアプランセンターについては、2名から3名に増員したため、担当件数35件×3名＝105件を目指して下さい。利用者預り金の監査を実施しましたが、特に指摘事項はございません。(野呂監事)</li> </ul>	①～③について整理した。 ④、⑤については、引き続き検討を行う。
	2015/1/21	監事 萬年清文 監事 野呂豊	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査対象:美ヶ丘敬楽荘拠点区分、ゆとり拠点区分 運営及び会計について、適正に処理されています。理事者及び職員のご努力に敬意を表します。(萬年監事)</li> <li>・監査対象:ふじの学園拠点区分 ふじの学園拠点区分における非常勤職員給与、保守料等について、予算超過が生じておりますので、補正予算を作成して理事会に提出し、承認を得て下さい。(野呂監事)</li> </ul>	2015年3月28日開催の理事会において補正予算を提案した。
	2015/5/20	監事 萬年清文 監事 野呂豊	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館緑花会及びふじの学園各施設、利用者預り金等について試査により監査を実施したところ、法人運営については極めて良好な運営であり、預り金については、管理良好相違ありませんでした。2014年度函館緑花会及びふじの学園ほか各施設の運営及び財産借り等について、試査により監査を実施したところ極めて良好な運営でありました。各理事、職員のご努力に感謝申し上げ監査報告といたします。(萬年監事)</li> <li>・監査対象 美ヶ丘敬楽荘拠点区分、ゆとり拠点区分ショートステイの稼働率が苦戦していますので、改善策をお願いします。ふれあい食堂いこいの利用者数は順調に推移しておりますので、地域福祉の拠点となるように努力して下さい。2014年度の財務諸表については、会計基準に基づき法人の財産の状況を正しく表していると認めます。また、理事の業務についても適正に執行されています。(野呂監事)</li> </ul>	







V その他

										平成 27	年4月1日現在	
情報公開	定款	役員名簿	評議員名簿	財産目録	事業計画書	事業報告書	役員報酬規程	第三者評価結果	苦情処理結果			
	インターネット 広報誌	公表していない	公表していない	公表していない	公表していない	その他方法	その他方法	公表していない	公表していない			
	新聞											
		前々年度の財務諸表				前年度の財務諸表						
		貸借対照表	資金収支計算書	事業活動計算書 (事業活動収支計算書)	貸借対照表		資金収支計算書		事業活動計算書(事業活動収支計算書)			
					公表方法(予定)	公表時期(予定)	公表方法(予定)	公表時期(予定)	公表方法(予定)	公表時期(予定)		
インターネット 広報誌	法人HP	法人HP	法人HP	関係団体HP	1~3月	関係団体HP	1~3月	関係団体HP	1~3月			
新聞	○	○	○	公表予定あり	1~3月	公表予定あり	1~3月	公表予定あり	1~3月			
外部監査	平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度		
		費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)		
	公認会計士											
	監査法人											
	税理士 その他											
指摘事項												
第三者評価	受審施設・事業所名		平成	年度	平成	年度	平成	年度				
			費用(千円)	費用(千円)	費用(千円)	費用(千円)						
準拠している会計基準	社会福祉法人 新会計基準	社会福祉法人 旧会計基準	経理規程準則	指定介護老人 福祉施設等会 計処理等取扱 指導指針	訪問看護会 計・経理準則	介護老人保健 施設会計・経 理準則	授産会計基準	就労会計基準	病院会計準則	企業会計基準	その他	
	○											

平成 27 年3月31日現在

平成 26 年度の法人の経営状況（総括表）

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	52,982
①事業活動収入	957,171
・介護報酬等の公費(※)	909,783
・利用者負担金(※)	37,483
・その他収入	9,905
②事業活動支出	829,972
・人件費支出	589,121
・事業費支出	147,170
・利用者負担軽減額	0
・その他支出	167,897
(2)施設整備等資金収支差額	▲ 48,212
①施設整備等収入	0
・施設整備補助金等の公費	0
・その他収入	0
②施設整備等支出	48,212
(3)その他の活動資金収支差額	▲ 66,220
①その他の活動収入	17,942
②その他の活動支出	19,209
当期末資金収支差額	3,503
前期末支払資金残高	322,486
当期末支払資金残高	325,990

(※) 医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

(※) 端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	7,195
①サービス活動収益	950,143
②サービス活動費用	942,227
減価償却費	62,208
国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 29,944
その他サービス活動費用	0
(2)サービス活動外増減差額	4,877
①サービス活動外収益	7,028
②サービス活動外費用	2,151
(3)特別増減差額	▲ 0
①特別収益	0
②特別費用	0
当期活動増減差額	12,793
前期繰越活動増減差額	367,059
当期末繰越活動増減差額	379,853
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	10,000
その他の積立金積立額	5,910
次期繰越活動増減差額	383,943

(※) 端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	2,143,104
①流動資産	419,886
②固定資産	1,723,218
(2)負債の部	468,385
①流動負債	148,360
②固定負債	320,024
(3)純資産の部	1,674,719
減価償却累計額	1,216,388

(※) 端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4. 積立金の状況

貸借対照表上の積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額(千円)	積立計画の有無	積立目標額(千円)	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名
人件費積立金	介護保険事業所関係人件費	15,000					
修繕積立金	各施設修繕積立金	154,927					
備品等購入積立金	各施設備品等購入積立金	40,000					
施設整備等積立金	施設整備等積立金	70,090			建替	未定	美ヶ丘敬楽荘

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免			
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施			
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4 災害時における各種支援活動の実施			
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 ( 社会貢献サロン事業・地域の高齢者等へ低価格の食事提供 )	○	2013・2014年度	17,960

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「－」を記載している。

児童福祉	
第一種	乳児院 母子生活支援施設 児童養護施設 障害児入所施設 情緒障害児短期治療施設 児童自立支援施設
第二種	障害児通所支援事業 障害児相談支援事業 児童自立生活援助事業 放課後児童健全育成事業 子育て短期支援事業 乳児家庭全戸訪問事業 養育支援訪問事業 地域子育て支援拠点事業 一時預かり事業 小規模住居型児童養育事業 助産施設 保育所 児童厚生施設 児童家庭支援センター 児童の福祉の増進について相談に応ずる事業 母子家庭等日常生活支援事業 寡婦日常生活支援事業 母子福祉施設

老人福祉	
第一種	養護老人ホーム 特別養護老人ホーム 軽費老人ホーム
第二種	老人居宅介護等事業 老人デイサービス事業 老人短期入所事業 小規模多機能型居宅介護事業 認知症対応型老人共同生活援助事業 複合型サービス福祉事業 老人デイサービスセンター 老人短期入所施設 老人福祉センター 老人介護支援センター

障害者福祉	
第一種	障害者支援施設
第二種	障害福祉サービス事業 一般相談支援事業 特定相談支援事業 移動支援事業 地域活動支援センター 福祉ホーム 身体障害者生活訓練等事業 手話通訳事業 介助犬訓練事業 聴導犬訓練事業 身体障害者福祉センター 補装具製作施設 盲導犬訓練施設 視聴覚障害者情報提供施設 身体障害者の更生相談に応ずる事業 知的障害者の更生相談に応ずる事業

その他	
第一種	救護施設 更正施設 生計困難者を無料又は低額な料金で入所させて生活の扶助を行うことを目的とする施設 生計困難者に対して助葬を行う事業 婦人保護施設 授産施設 生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業 共同募金を行う事業
第二種	生計困難者に対して、その住居で衣食その他の日常生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業 生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業 生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業 生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業 隣保事業 福祉サービス利用援助事業 他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業
市町村社協	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
都道府県社協	社会福祉法第109条第1項各号の事業であって各市町村を通ずる広域的な見地から行うことが適切なもの 社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修 社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言 市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整 福利サービス利用援助事業を行う市町村社会福祉協議会その他の者と協力して都道府県の区域内においてあまねく福祉サービス利用援助事業が実施するために必要な事業 社会福祉を目的とする事業を経営する者がその行った福祉サービスの提供に要した費用に関して請求の事務の代行等
全社協	都道府県社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整